

特定健診会場・健診日一覧

今年度は追加健診を行いませんので、お早めの受診をお願いします。各会場での受付実施時間は、8:00～10:30です。

高山地域

健診日	健診会場
10月1日 木	市保健センター（花岡町2）
10月2日 金	
10月21日 水	
10月22日 木	

丹生川地域

健診日	健診会場
10月5日 月	丹生川支所（坊方）
10月6日 火	
10月7日 水	

荘川地域

健診日	健診会場
10月20日 火	荘川体育館（黒谷）

10月 こころの健康相談

予約が必要です。
(相談は無料で、秘密は厳守します)

内容	相談日	場所	時間	予約・問合先
精神科医師による相談	10月7日(水)	市保健センター	13:30 15:30	飛騨保健所 ☎ 33-1111 (内311)
	10月14日(水)	久々野多目的センター (久々野支所)		
	10月28日(水)	きよみ館(清見支所)		
精神保健福祉士による相談	10月20日(火)	市保健センター	13:30 15:30	健康推進課 ☎ 35-3160(※)

※10月16日(金)までにご予約ください。

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場、学校での人間関係の悩みも伺います。話すだけでも気持ちは軽くなります。「病院に行くのは気がひける」「話を聴いてほしい」という方、また家族の方による相談、電話による相談も可能です。お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症予防のため、10月中の乳幼児健診・相談および教室の一部を中止、または縮小して実施します。下記にてご確認ください。

相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付を受けていない妊婦	12	13:15～13:30 *個別で対応します	妊娠証明書(妊娠届出書) 上のお子さんの母子健康手帳 個人番号確認書類※ 分娩予定日まで宅配牛乳購入費の助成事業があります。利用を希望される方は、印鑑をご持参ください。	市保健センター (35・3160)
		26			
助産師相談	相談ごとのある妊婦・産婦	5	9:00～11:30 事前予約必要(前日又は前週の金曜日までに市保健センターへ電話予約)	母子健康手帳 産婦の方はバスタオル	
		19			
		11月2日			
4カ月児健診	令和2年5月21日～5月31日生まれ	13	13:00～14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) 子どもノート バスタオル	
	令和2年6月1日～6月10日生まれ	15			
	令和2年6月11日～6月20日生まれ	22			
1歳6カ月児健診	平成31年3月1日～3月15日生まれ	6	12:50～14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) 子どもノート バスタオル	
	平成31年3月16日～3月25日生まれ	16			
2歳児相談	平成30年9月1日～9月12日生まれ	16	9:10～10:30 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録)	
	平成30年9月13日～9月20日生まれ	23			
	平成30年9月21日～9月30日生まれ	29			
3歳児健診	平成29年7月26日～8月10日生まれ	14	12:50～14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) おかあさんと子どもの写真 目と耳の問診票・尿 バスタオル	
	平成29年8月11日～8月25日生まれ	23			
市民健康相談	育児、食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	毎週月～金(祝日を除く)	9:00～12:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳・バスタオル	
		毎週木曜日(祝日を除く)	9:00～12:00		各支所

※①から③のいずれかの書類

①マイナンバーカード ②個人番号通知カード(氏名と住所が住民票の情報と一致しているもの) ③個人番号が記載された住民票

*②と③の場合は、顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)または顔写真のない公的書類(健康保険証、年金手帳など)2つ以上

◎その他に一部内容を縮小して実施する事業

○7カ月児相談(市保健センター)、○10カ月児相談(市保健センター)、○各支所での乳児相談、○妊婦教室 対象の方へは、個別でご案内をしています。

乳幼児健診・相談利用にあたってのお願い

- ・保護者以外のご家族(祖父母・きょうだいなど)の来所はご遠慮ください。
- ・健診を受けるお子様や保護者の方、同居のご家族に37.5度以上の発熱や咳などの風邪のような症状があるときは、健診の受診をお控えください。
- ・保護者の方のマスク着用、3歳児健診では可能な範囲でお子様のマスク着用をお願いします。

◎10月中止する事業

各支所での幼児相談、赤ちゃん教室。ご心配なことやご相談がありましたら、電話や市民健康相談をご利用ください。

特定不妊治療支援利子補給

特定不妊治療を目的とした融資に対し3年間、利子を全額補給します。制度のご利用には事前手続きが必要となりますので、健康推進課までご相談ください。